

## 【ポイント】

昨日（12月26日）付けの領事メール及び当館ホームページの新型コロナウイルス関連情報欄等でお知らせしたとおり、首相府は新型コロナウイルスに係る危機管理に関し、12月26日（日）から10日間適用される措置を発表しました。

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/korona1226.pdf> 参照)

この発表の中で、政府は、多くの人が集まる文化・スポーツ施設等への立ち入り及び当国への出入国に際しての活用を想定して「ワクチンパス (pass vaccinal)」制度の導入を段階的に進めることを明らかにしました。

一方で、この「ワクチンパス」の詳細及び具体的運用について、現時点で公式発表はなく、当館から関係当局及び航空会社等に対して行った照会に対しても、この制度の詳細について、現時点までに具体的な回答は得られておりません。

これまで既にサッカー競技場など一部のスポーツ施設への入場や、国際フェリー便の利用に際して「ワクチン接種カード (Carte de vaccination)」の提示が求められる例があると承知しております。これと今回の「ワクチンパス」との関係も明確ではありませんが、今後、上記のような施設の利用及び出入国に際して、一定の文書の提示が求められるようになることも想定されることから、これら施設の利用等を予定される場合には、具体的な条件の確認などを行うことをお勧めいたします。当館としては、本件に関して新たな情報があり次第、お知らせしたいと考えておりますので、皆様におかれましては、引き続き最新情報を確認頂くとともに、感染予防に努めてください。

## 【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話 : +213 (0)23 37 55 11 FAX : +213 (0)23 37 54 97

メール : eal-mm@a1.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>